

船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第67号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年6月14日 11時30分ごろ	
発生場所	秋田県秋田船川港秋田区 秋田北防波堤灯台から真方位011° 2,750m付近（概位 北緯39° 47.6′ 東経140° 02.1′）	
事故等調査の経過	平成21年6月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 ^{すみが} 寿雅丸、3.2トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 AT3-9012（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼、推進器軸曲損、船底部擦過傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、きす一本釣り漁の操業中、漁模様が良かったことから操業に気をとられ、平成21年6月14日11時30分ごろ、秋田船川港秋田区の潜堤に乗り揚げた。</p> <p>船長は、海上保安庁の巡視艇に救助され、本船は、自然に離礁し、僚船によって港内の係留地へえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 5、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 低潮時、波向 西、波高 約0.5m</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、秋田船川港秋田区において、操業中、漁模様が良かったことから操業に気をとられ、船位の確認を適切に行わなかったため、潜堤に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>潜堤は、海図に記載されており、船長は潜堤の存在とその概位を知っていた。</p>
原因	本事故は、本船が秋田船川港秋田区において操業中、船位の確認を適切に行わなかったため、潜堤に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	